

(議長)

日程第11、議案第3号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」(提案説明)

議案第3号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第5号)についてでございます。

今回の補正につきましては、かもめ島公衆トイレ屋根改修、コミュニティ助成など7つの事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、1,117万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、57億8,659万5千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

議案書29ページの補正予算構成表により、ご説明いたします。

まず、個人情報保護条例等改正支援業務委託です。個人情報の保護に関する法律の施行に伴い、令和5年4月までに、当該条例等の改正が必要となりますが、大幅な改正であることに加え、法的に高度な専門性を要することから、改正支援業務を委託するものでございます。補正額は88万円です。

続きまして、コミュニティ助成上野町源氏山山車改修補助です。老朽化した車輪などの改修をはかるため、コミュニティ助成事業として申請していたところ、助成金の決定を受けましたことから、補正するものでございます。補正額は250万円です。

続いて、重度心身障がい者医療給付の受給者負担割合の運用誤りによる追加給付事業です。定例会資料No.2の資料10をご覧ください。当該医療給付の負担割合の運用誤りにより、受給者が本来負担すべき医療費を過大に支払いしていた金額等が確定しましたことから、補正するものでございます。対象となる方は、平成21年度から令和3年度の期間で16名、医療費を過大に負担されていた金額は、205万

1,173円、返金する際の加算金は、23万2,400円となります。補正額は228万4千円です。

続いて、保育士幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業です。認定こども園江差幼稚園への間接補助を通じ、保育士、幼稚園教諭等の賃金改善の取り組みを継続するもので、対象とする期間は、本年4月から9月までとなります。補正額は93万9千円です。

続いて、経営所得安定対策です。江差町地域農業再生協議会への間接補助を通じ、経営所得安定対策の実施に必要な要件確認などの取り組みを推薦するもので、補正額は82万2千円です。

次に、かもめ島島上ステージ外壁改修工事です。定例会資料31ページをご覧ください。本年第1回定例会において、繰越明許補正等の議決をいただき、工事着手したところですが、舞台を取り囲む足場を設置し、調査を行った結果、補修を要する箇所が大幅に増えましたことから、設計変更による工事負の増額を要するものです。補正額は40万円です。

次に、かもめ島公衆トイレ屋根改修工事です。定例会資料32ページをご覧ください。腐食により、機械室の雨漏りが生じている島下トイレと、強風による飛散や腐食部からの雨漏りが懸念される島上トイレ、双方の屋根を全面葺き替えするものです。補正額は334万9千円です。

以上、7事業一般改正補正額の合計は、1,117万4千円、財源内訳は、ご覧のとおりとなっております

以上で、説明を終わらせていただきます。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

1点だけ。財政課長になる、違うのかな。総務課、総務課長かな。個人情報保護条例等の改正支援業務委託、総務課長かな。ちょっとすいません。説明ですと、確かに私もちょっと調べたんですが、膨大な法令、条例の中の、担当課だけでやれないというのは分かるんですけども、いよいよ、町の条例も委託することになったのかなと、前にもあったんでしょうかね。どういう、どういうところに、委託というか、これ、多分、どうするんですかね。競争入札、指名、それとも、随契、いずれにしても、その中身も大変な中身ですよ。これ、今日そこまで踏み込んだ論議は

しませんけれども、しっかりと町民の立場に立った個人情報保護条例をやっていくためにも、任せきりということじゃないと思うんですが、どういうふうに町との関わり合いも、丸投げじゃないと思うんですけれども、それから、そもそも、どうやってその業者を選ぶのかということも含めて、ちょっと教えて下さい。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

小野寺議員の方から個人情報保護条例の業務委託、これに関しまして、2点ご質問あったかと認識してございます。

まず、1点。どういうところに、まあ業者さんの選定でございますけれども、やはり、これは、今現在、電算システムにおいて、条例、例規、全て、要項等も含めて管理してございますから、それら、影響がどれだけあるかというのを色々調べたりすることも出てきますので、やはり、電算システムを管理運用している業者さんの方が、速やかに、且つ円滑に事業を進めれるということで、総務課としては、1者の特命随意契約として、考えてございます。

それから2点目でございますけれども、当然丸投げということにはなりません。法改正、改正後の法令、そのただ引き写しの条例、そういう形にはなりませんし、どうしてもやはり、町としての方針だったり考え方をそこでどうやって反映させていくのかという部分が、どうしても必要になるということでございます。で、それを、例えば、業者さんの方で支援していただくということで、どういったところを検討していかなきゃなんないか、どういう視点で、どういうポイントで、で、江差町の現状はこうですよというのを、いろいろな視点から、提案していただいて、総務課として、それを受けて最終的な判断をするという形でございますので、小野寺議員が危惧するような丸投げして出来上がったもので、条例提案するような形では考えてございませんので、ご理解いただきたいと思います。

「小野寺議員」

はい。議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

実は、他の自治体でもこれ、進められてますのでね、私達もこれを勉強しなきゃ

なんないなということで、今、やってるんですが、もちろん、事前審査という訳じゃないんですけども、その概括、こんな骨子で今、進められていると。場合によっては議員協議会とか全員協議会とかですね、まあ、そういう部分で、しっかりと開かれた中での条例改正ということを私は是非、進めていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

(議長)

はい。財政課長。(正しくは「総務課長」)

「総務課長」

ちょっと、どの時点で、どのタイミングでか、ちょっとここでは、まだこれから発注ですから、断言はできないですけども、できるだけ小野寺議員の意向に添うような形で、進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

(議長)

いいですね。はい。

他に、質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

(議長)

議案第3号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。